

令和7年関川村議会1月（第1回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和7年1月27日（月曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第1号 関川小学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結について
 - 第 4 議案第2号 関川中学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結について
 - 第 5 議案第3号 令和6年度関川村一般会計補正予算（第11号）
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第1号 関川小学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結について
 - 第 4 議案第2号 関川中学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結について
 - 第 5 議案第3号 令和6年度関川村一般会計補正予算（第11号）
-

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 小 澤 仁 君 | 2番 | 加 藤 つや子 君 |
| 3番 | 川 崎 哲也 君 | 4番 | 近 敬 志 君 |
| 5番 | 近 壽太郎 君 | 6番 | 加 藤 和 泰 君 |
| 7番 | 高 橋 正之 君 | 8番 | 菅 原 修 君 |
| 9番 | 平 田 広 君 | 10番 | 鈴 木 紀 夫 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

| | |
|-------|-------------|
| 村 長 | 加 藤 弘 君 |
| 教 育 長 | 津 野 庄 一 郎 君 |

| | | | | |
|----------|---|---|----|---|
| 政策監兼総務課長 | 野 | 本 | 誠 | 君 |
| 地域政策課長 | 米 | 野 | 哲弘 | 君 |
| 脱炭素推進室長 | 大 | 島 | 祐治 | 君 |
| 住民税務課長 | 田 | 村 | 清洋 | 君 |
| 健康福祉課長 | 渡 | 邊 | 浩一 | 君 |
| 健康福祉課参事 | 佐 | 藤 | 恵子 | 君 |
| 農林課長 | 渡 | 邊 | 隆久 | 君 |
| 建設課長 | 富 | 樫 | 吉栄 | 君 |
| 教育課長 | 熊 | 谷 | 吉則 | 君 |

○事務局職員出席者

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 河 | 内 | 信 | 幸 |
| 議会事務局主任 | 星 | | 拓 | 也 |

午前10時00分 開会

○議長（小澤 仁君） ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達していますので、これより令和7年関川村議会1月（第1回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（小澤 仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、近 敬志さん、5番、近 壽太郎さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（小澤 仁君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和6年11月及び12月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第1号 関川小学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結について

○議長（小澤 仁君） 日程第3、議案第1号 関川小学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 本日は、臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

最初にお諮りいたします議案第1号は、関川小学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事の変更請負契約の締結についてでございます。

既に仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約を締結するものでございます。

詳細については、政策監から説明させます。

○議長（小澤 仁君） 政策監。

○政策監兼総務課長（野本 誠君） それでは説明をさせていただきます。

工事名は、省エネ改修（照明器具LED化更新）工事であります。

変更前の請負金額5,830万円。今回は減額でございます。13万4,200円の減額をいたしまして、変更後の請負金額5,816万5,800円とするものであります。

契約の相手方は、有限会社須貝電器さんであります。

主な変更理由であります、灯具の形状の変更であります。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号 関川中学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結について

○議長（小澤 仁君） 日程第4、議案第2号 関川中学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第2号は、関川中学校省エネ改修（照明器具LED化更新）工事の変更請負契約の締結でございます。

既に仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約を締結するものでございます。

詳細は、政策監に説明をさせます。

○議長（小澤 仁君） 政策監。

○政策監兼総務課長（野本 誠君） それでは説明をさせていただきます。

関川中学校の省エネ改修（照明器具LED化更新）工事でございます。

変更前の請負金額であります、5,808万円。ここに5万2,800円を増額いたしまして、変更後の請負金額5,813万2,800円とするものでございます。

契約の相手方は、旭電工株式会社関川営業所さんでございます。

主な変更理由でございますが、予定していなかった駐輪場、自転車置場ですけれども、その電気もLED化にするというものでございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号 令和6年度関川村一般会計補正予算（第11号）

○議長（小澤 仁君） 日程第5、議案第3号 令和6年度関川村一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第3号は、令和6年度関川村一般会計補正予算（第11号）でございます。

これは、価格高騰緊急支援給付金や除雪対策費など必要な事業費の補正を行うものでございます。

詳細は、政策監に説明をさせます。

○議長（小澤 仁君） 政策監。

○政策監兼総務課長（野本 誠君） それでは、第11号の一般会計補正予算でございます。

1億660万円を追加いたしまして、予算総額65億3,870万円とするというものでございます。

10ページをお開き願います。

歳出からでございます。

1款議会費です。議員期末手当10万9,000円。これは12月議会で条例改正をいたしました支給率の変更に伴う増額分でございます。

2款総務費1項総務管理費です。委託料で、調停対応弁護士委託料40万円。これは職員から村に対し調停の申立てがあり、その対策の弁護士経費でございます。申立ての主旨といたしましては、その職員が体調不良になったのは職務命令の内容に原因があったものであるから、村に対し相当額の支払いを求め、その協議を行うために調停に及ぶというものでございます。

続きまして、その下、備品購入費でございます。58万円。プリンターの入替えと、それからパソコンの購入でございます。

11ページをお願いいたします。

広報広聴費、印刷製本費で17万9,000円。広報せきかわのつづり台紙でありまして、2年に1回全戸配布をしているものでございます。

地域振興費、修繕料50万円。光兔交流館、旧女川保育園でございますが、厨房の漏水の修繕であります。

それから、交通機関対策費の補助金でございます。生活交通確保対策運行費補助金630万円。新潟交通観光バスへの運行欠損分の補助でございます。

3項戸籍住民基本台帳費です。まず、委託料で68万2,000円でございます。これは、戸籍法の改正に伴いまして、戸籍氏名への振り仮名を記載することになります。それに係る改修でございます。そして、村に戸籍のある方に通知を出して、確認作業を行います。その作業委託が243万1,000円です。郵便料で83万6,000円も計上してございます。

続いて、3款民生費1項社会福祉費です。価格高騰緊急支援給付金事業費ということで、18節に給付金1,880万円がございます。これは国の事業でございまして、対象者は住民税の非課税世帯の方に3万円、子育て加算ということで、子供さん1人に2万円を加算しての給付ということでございます。事務費も計上してございます。封筒の印刷で1万7,000円、郵便料で6万6,000円、振込手数

料6万6,000円、システム改修で99万円でございます。

老人福祉対策費、高齢者福祉施設電気料高騰支援事業補助金350万円。これについては、介護施設、高齢者福祉施設の電気代高騰分を補助するというものでございます。国の交付金を活用した村の事業ということになります。

13ページです。

4款衛生費、保健衛生費です。システム改修で27万5,000円。令和7年度から带状疱疹のワクチン定期接種が始まります。それに伴うシステム改修でございます。

5款農林水産業費1項農業費です。こちらも物価高の対策でございまして、まず稲作経営緊急支援事業補助金338万5,000円。対象者は非主食用米を作っている農家さんで、作付面積1反当り5,000円を補助するというものでございます。それから畜産振興費、こちらのほうは畜産飼料価格の高騰対策ということで、103万2,000円です。対象は牛としてございまして、1頭当たり1万2,000円でございます。いずれも国の交付金を活用した村の事業ということになります。

6款商工労働費です。修繕料で100万円。道の駅構内の道路の舗装、そして高瀬と道の駅の街灯の修繕であります。

7款土木費、道路橋りょう費です。消雪パイプの電気料で1,000万円、消雪パイプの修繕料で1,300万円、除雪作業等委託料で4,000万円、それぞれ計上してございます。

15ページです。

9款教育費、こちらも物価高の対策でございまして。保護者負担を支援するというものでございまして、小学校で1食当たり42円、中学校で1食当たり50円を支援するというものでございます。国の交付金を活用した村の事業であります。245万2,000円です。

8ページをお願いいたします。

歳入です。

10款地方交付税で、303万円。

14款国庫支出金です。社会保障・税番号制度システム整備交付金、戸籍氏名の振り仮名の関係です。394万9,000円。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,030万8,000円。こちらは住民税非課税世帯への給付金、そして村独自の物価高の支援策の財源でございます。

最後に9ページ、繰越金で6,931万3,000円を計上してございます。

説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

11ページをお願いします。7目地域振興費の説明の中で、11番の生活交通確保対策運行費補助金

630万円、ちょっと詳しい説明を聞き逃してしまったみたいですので、詳細説明をいただきたいと思っています。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） 今ほどの件についてお答えいたします。

この補助金というのは、バス事業者に対しまして、路線バス運行に係る赤字分を補助するものとなっております。

今回補助額が増となった要因についてですが、車両の入替え、中古の車両になりますけれども、こちらの入替えをした分、それから燃料費と人件費の高騰によるものとなっております。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） ありがとうございます。車両の入替えの分も補助対象ということで、分かりました。

続いて、よろしいですか。（「どうぞ」の声あり）

14ページをお願いいたします。土木費2目の説明、除雪作業等委託料4,000万円計上されていましたが、私、その詳しい説明を聞き逃してしまったので、お願いできますでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問でございますが、除雪対策経費で委託料になります。今現在で5,000万円の予算額がございます。それに今回の補正を加えまして、9,000万円の補正ということになります。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 一般的に思うと、そんなに今年は雪が降っていないような気もするのが村民感情ではないかと思うんですけども、そんな中で5,000万円、4,000万円、9,000万円という、なかなか理解しがたいところもあるのかなと思うんですけども、どのような経緯でこういう予算計上になるのかお聞かせください。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（富樫吉栄君） 今の現在までの除雪の委託、道路の除雪になりますけれども、そちらのほう約4,500万円ほどの見込みで今動いております。

それから、2月、3月、今天候が落ち着いているようにも思うんですけども、これからのことも含めて検討した結果、除雪費で4,000万円の補正というふうに考えてお願いするものでございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 大体分かったんですけども、除雪費というのはあれなものでしょうか、基

本的には少額を当初予算に計上して、どんどんちょっとずつ盛っていったほうが財政的にはいいということなんです。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（富樫吉栄君） 当初予算を編成する際には、なかなかその年の除雪経費がどれほどかかるか不透明なところがございます。ある一定程度の予算を組みまして、そこからその時期、その降雪量とかそういったものに合わせて補正していくような形で今は考えております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） 12ページなんですけれども、老人福祉対策費、補助金、こちらの高齢者福祉施設電気料金高騰の支援なんですけど、ここ少し詳しいところを教えてくださいなんですが、お願いします。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（佐藤恵子君） 介護の施設の電気料で、すみません、ちょっとお待ちください。すみません。令和3年度と令和4年度の比較により、電気料高騰分の2分の1を補助するものです。以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤さん。

○2番（加藤つや子君） ありがとうございます。

そうすれば、村内の高齢福祉施設何件分に当たりますでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（佐藤恵子君） 対象は5法人、12事業所です。

すみません、私、今ほど令和3年度と令和4年度と申し上げましたが、令和3年度と令和5年度の比較となります。申し訳ありません。申し訳ございません、また間違えました。令和3年度と令和5年度の比較です。すみません。

○議長（小澤 仁君） 2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） ありがとうございます。

5法人というのは、村内だけで5法人という意味でしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（佐藤恵子君） 村内に事業所のある5法人となります。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎哲也さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

13ページをお願いします。（「川崎さん、マイク」の声あり）13ページをお願いします。農林水産業費3目農業振興費、説明11の5の3、この稲作経営緊急支援事業補助金、非主食米に対しての

支援ということでしたが、主食用米を作っている人の農家さんの支援は何かありますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（渡邊隆久君） 検討はしたんですが、主食用米のほうは仮渡金等上がっていますので、今回はあくまでも非主食用米のほうでの支援といたしました。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。

一番最初に、10ページ、総務費1目、説明の訴訟対応弁護士委託料。これは、実際職員がもう辞めているのでしょうか。それとも、今職員として働いている、または休職している状態なんですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。政策監。

○政策監兼総務課長（野本 誠君） まだ現職でございます。

○議長（小澤 仁君） 10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） では、委託料ということで弁護士さんをお願いするということは、これはもう係争に発展していく方向で考えているということですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。政策監。

○政策監兼総務課長（野本 誠君） これは村長の代理人としての委託ということになりますが、訴訟になるかどうかは分かりませんが、可能性としてはあるということだと思います。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） それでは12ページ、1目社会福祉総務費の説明の一番下の15の価格高騰緊急支援給付金事業費。これは非課税世帯、またあと子供の子育て世帯に対する補助、支援ということですが、詳細を教えてくださいませんか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） こちらの事業でございますけれども、国の事業でございます、令和6年度住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円を支給いたします。また、その非課税世帯に18歳以下の児童がいる場合は、その児童1人当たり2万円を追加で支給するというものでございます。

支給対象の基準日につきましては、令和6年12月13日において関川村に住民登録があるというものでございます。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） これは高校生の3年生等対象という扱いではなくて、18歳という年齢で切られるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 18歳以下の定義につきましては、平成18年4月2日生まれ以降の児童ということで定義がされてございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 13ページ、農林水産業費4目畜産振興費、説明のところの畜産飼料価格高騰対策費。これは牛というような説明でしたけれども、豚は対象にならないんですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（渡邊隆久君） 価格高騰のほうですけれども、豚については販売価格も上がっていますので、総トータルして乳牛のほうの、乳牛といますか牛のほうのやはり赤字といますか、そちらのほうの飼料価格高騰分の補填をする必要があるという判断の下、牛とさせていただきます。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 14ページ、4目施設管理費の観光施設管理費。これは高瀬の修繕ということですが、照明の。これ、詳細を教えてくださいてもよろしいですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） こちらのほうは、高瀬地区内と、あと道の駅の観光街灯がございしますが、こちらのほう不点によるため修繕するものとなっております。高瀬につきましては、集落内箇所が点在しておりまして、全部で7基、道の駅につきましては、歴史とみちの館の脇1基となっております。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） すみません。各集落を見ると、街灯の料金は各集落で負担していることになっているんですけれども、観光の施設という、観光街灯という扱いなのでこちらのほうに計上されたということですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） おっしゃるとおりであります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。

そのほか質疑ありませんか。3番、川崎哲也さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

15ページをお願いします。9款教育費、給食材料費の負担金ということなんですけれども、これはあれですか、保護者の給食費の負担に何か影響はあるんでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 4月から値上げした形で給食費を保護者から集金しておりましたので、今回この交付金を使いまして、その差額の分を給食会計のほうに還元するというので、この後の保護者の負担が、1月分はちょっと集めませんということで、2月、3月で調整して給食費のほうを徴収するというようになっております。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁、終わっていいですか。川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

来年以降はどうなるんでしょうかね、給食費。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 補助金はこの令和6年度ですので、7年度につきましては値上がり分の、今のままの徴収となります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。

そのほか質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（小澤 仁君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前10時31分 散 会